

日本放送協会

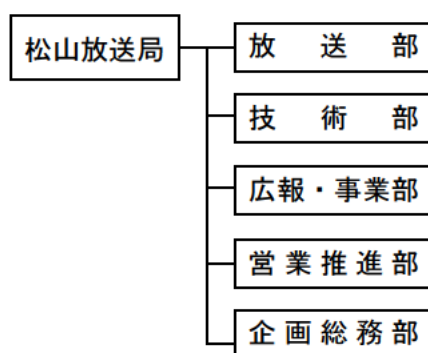
松山放送局

〒790－8501 松山市堀之内5

TEL (089) 921－1111(総合案内・代表)

(ホームページアドレス) <http://www.nhk.or.jp/matsuyama/>

〔組織〕



設置根拠	放送法第17条第2項
所掌事務	1 中波放送、超短波放送、テレビジョン放送による国内放送を行うこと。 2 テレビジョン放送による委託国内放送業務を行うこと。 3 放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究を行うこと。
管轄区域	愛媛県及び四国全域
情報公開・個人情報保護窓口	担当：日本放送協会松山放送局ハートプラザ TEL (089) 921－1112